## 議案第27号

令和3年度牧之原市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度牧之原市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数(件数)

16,000件

(2) 年間総配水量

6, 387, 500 m<sup>3</sup>

(3) 一日平均配水量

 $17, 500 \,\mathrm{m}^3$ 

(4) 主要な建設改良事業

配水施設費

市道細江107号線送水管布設替工事 市道白井本線配水管布設替工事 市道地頭方一丁目9号線他配水管布設替工事 市道山の手幹線配水管布設替工事 事業費 300,493千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入		
第1款 水道事業収益		1,	034,	779千円
第1項 営業収益			987,	733千円
第2項 営業外収益			47,	036千円
第3項 特別利益				10千円
	支	出		
第1款 水道事業費用	支		005,	980千円
第1款 水道事業費用 第1項 営業費用	支		•	980千円 026千円
71.	支		980,	
第1項 営業費用	支		980,	026千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入 額が資本的支出額に対し不足する額301,451千円は、当年度分消費税 及び地方消費税資本的収支調整額25,879千円及び過年度分損益勘定留 保資金275,572千円で補てんするものとする。) 収 入

第1款資本的収入137,096千円第1項企業債120,000千円第2項国県補助金10千円第3項工事負担金10千円第4項長期貸付金償還金10,180千円第5項固定資産売却収入10千円第6項その他資本的収入6,886千円

支 出

 第1款 資本的支出
 438,547千円

 第1項 建設改良費
 317,608千円

 第2項 企業債償還金
 120,939千円

(企業債)

- 第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。
  - (1) 起債の目的 建設改良費
  - (2) 限 度 額 120,000千円
  - (3) 起債の方法 普通貸借又は証券発行
  - (4) 利 率 5.0%以内(ただし、利率見直し方法で借り入れる 公的資金について、利率の見直しを行った後において は、当該見直し後の利率)
  - (5) 償還の方法 公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定して償還する。ただし、事業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

- 第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
  - (1) 職員給与費

69,408千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、17,755千円と定める。

牧之原市長 杉本 基久雄